

PRESS RELEASE

報道関係 各位

2021年12月20日
権利情報集約化等協議会

『音楽権利情報登録システム』でノンメンバーの作品登録受付を開始
また『音楽権利情報検索ナビ』は登録作品の「利用問合せ」に対応

登録情報は『音楽権利情報検索ナビ』閲覧者に向け公表
同時配信等の本格化に向け、楽曲利用者のスムーズな権利情報確認をサポート

放送番組がインターネットにおいて同内容で配信される「放送同時配信等」は、今後更なる本格化が予想されます。

しかし、放送とデジタル配信では著作権隣接権者（レコード製作者、実演家）の持つ権利のあり方が異なり、放送事業者等の利用者（＝利用者）が、レコード（音源）・レコード実演（音源に収録された歌唱・演奏）を「放送」で利用する場合は、権利者の事前の許諾は不要である一方で、放送同時配信等で利用する場合は、事前の許諾が必要となります。そのため、著作権等管理事業者による著作権隣接権の集中管理等が行われていない権利者（＝ノンメンバー）の楽曲を放送同時配信等で利用する場合、円滑に権利者の許諾を得ることが困難となり、放送で使われたレコードが同時配信等では使えない等の不都合が生じることになります。

その現状に鑑み、令和4年1月1日施行の改正著作権法により、放送同時配信等における著作物等の利用を放送等における利用と同様に円滑化するための措置が講じられ、著作権隣接権の権利の規定の一部が変更されます。放送同時配信等に関して、著作権隣接権の集中管理等が行われておらず、円滑に許諾を得られないと認められるレコード・レコード実演については、利用者は通常の使用料額に相当する補償金を支払うことで、事前の許諾なく利用できるようになります。それと共に、そうした権利制限を受けることなく事前に許諾の確認を求めるノンメンバーに対する措置も講じられます（下記【登録サイト『音楽権利情報登録システム』について】の3.参照）。

【登録サイト『音楽権利情報登録システム』について】

今回の著作権法改正をうけ、ノンメンバーは、

1. 著作権隣接権の管理事業者に送信可能化権を委任し、楽曲の使用料の分配を受ける。
2. 事前の確認なく利用された楽曲について、補償金の支払いを受ける。
3. 権利制限を受けず、都度事前に使用許諾の確認を求める意向を公表するため、文化庁長官が定める方法によって必要な情報を公開する。

のうちから1つを選択することとなりますが、『音楽権利情報登録システム』は上記「3.」の対応を希望するノンメンバーのために開設し、公開に必要な情報の登録受付を開始しました。

尚、同サイトで登録された情報は、「利用問合せ楽曲」※として、放送事業者をはじめ多くの楽曲利用者が日常的に権利情報の確認を行なう作品検索データベース「音楽権利情報検索ナビ」において、2021年12月27日（予定）より公開されます。

※利用問合せ楽曲とは、いずれの集中管理団体にも送信可能化権を委任していない著作権隣接権者（レコード製作者・実演家）が権利を有する楽曲で、放送同時配信等での利用に際して個

別の許諾手続きを必要とする旨を意思表示するために、自ら「音楽権利情報登録システム」に作品情報および権利情報を登録した楽曲

【「利用問合せ」について】

「音楽権利情報検索ナビ」での楽曲の検索において、検索楽曲が「利用問合せ楽曲」に該当する場合は、検索結果画面に「利用問合せ楽曲」タブが表示され、そのタブをクリックすると当該楽曲の権利情報が表示されます。

権利者に楽曲利用について問合せをしたいときは、当該楽曲の権利情報欄に表示される「利用問合せ」ボタンをクリックすることにより、当該楽曲の権利者または代理人宛に使用許諾申請メールを送信することが出来る仕組みになっています。

これにより利用者は、同サイトで通常の楽曲権利情報の検索時に、許諾確認が必要な楽曲（利用問合せ楽曲）かどうかの判別、その場合の許諾申請連絡も併せて行なうことが可能となります。

権利情報集約化等協議会は、今回の著作権法の改正や同登録システムなどをわかりやすく説明したランディングページを、主に著作隣接権者向けに『音楽権利情報登録システム』内に開設しています。

また、今回の法改正を機に団体への加入や権利委任を行なうノンメンバーを支援するため、上記のランディングページにて各団体のオフィシャルサイトへのリンクバナーも設置しています。

音楽権利情報登録システム：<https://regist.music-rights.jp/>

著作隣接権者向けランディングページ：<https://regist.music-rights.jp/lp/>

また、利用者向けのランディングページも「音楽権利情報検索ナビ」内に開設しています。

音楽権利情報検索ナビ：<https://www.minc.or.jp/>

利用者向けランディングページ：<https://search.minc.or.jp/usage-inquiry/lp/>

■このプレスリリースに関するお問い合わせ

権利情報集約化等協議会

音楽権利情報登録システム／受付事務局

Email：regist_center@jmd.ne.jp